

京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想

目 次

はじめに

1. 市の沿革	1
2. 重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針	3
3. 重点整備地区の位置及び区域	3
4. 特定事業に関する事項	
(1)公共交通特定事業に関する事項	4
(2)道路特定事業に関する事項	4
(3)交通安全特定事業に関する事項	4
5. 特定事業実施の目標年次	5

資料編

京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱	7
京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員名簿	9

現地踏査

交通量調査	10
駅構内調査	13
道路現況調査	14
経緯（法に基づく協議）	16
協議会等の実施状況（写真）	18

関連資料

人口等の推移	26
電車等乗降客数	26
障害者人口	27
公共公益施設の概要等	28
重点地区内の道路状況（歩道設置状況、一方通行、通学路）	30

平成 1 4 年 1 月

守 口 市

◎はじめに

守口市では、「守口市21世紀計画」に基づき、今後、本市が推進すべき障害者施策の方向や実現のための方策を示す行動を目標として「守口市障害者計画」を策定しました。この計画は、障害のある人が地域の中で主体性、自立性を身につけ、障害をもたない人と同様に生活を営むことができるという「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念に基づいて「共に生きる社会」の実現をめざすものです。

このような取り組みの中、平成12年5月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：交通バリアフリー法）が公布され、11月から施行されました。この法律により高齢者や身体障害者、その他妊産婦の方などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を図るため、鉄道駅等旅客施設のバリアフリー化と駅などの旅客施設を中心とした一定の地区において市が作成する基本構想に基づいて、旅客施設周辺の道路、交差点等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する仕組みが設けられました。

本市では、従来より鉄道事業者の協力を得、エレベータ設置を初めバリアフリー化を進めてきたところです。

この度交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定するにあたり行政機関や交通事業者側と協議・調整の結果、障害者・高齢者等の方々に配慮し、市内外の来訪者が多い施設である関西医科大学付属病院と最寄駅である京阪「滝井駅」を含む地域を重点地区に指定することにより、滝井駅のエレベータ設置に止めず、周辺道路等のバリアフリー化を進め、より公共交通機関を利用した移動の円滑化を図ってまいります。

平成14年1月

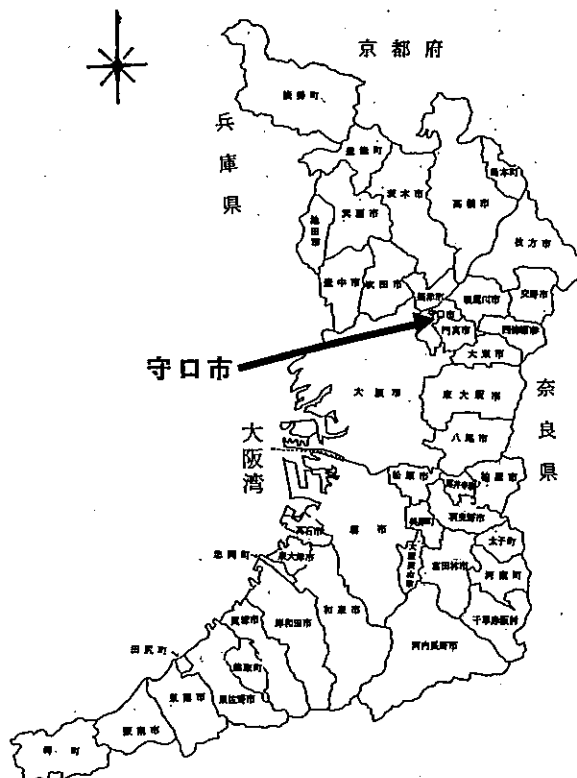
1. 市 の 沿 革

(1) 位置及び地勢

本市は東経 135度33分7 秒 から 135度36分33秒2 、北緯34度42分19秒8 から34度45分4 秒 の間に位置し、大阪平野のほぼ中央部、淀川の左岸に存在する。南及び西の二方は、大阪市に、東は門真市、北は寝屋川市に接して、市域はおおむね淀川の沖積による平坦地である。旧淀川廃川地とこれにつづく淀川堤跡（O P 8.9m）の地帯がやや高層であるほか、東南に至るに従って低くなっている。地勢よりみて起伏が少なく、層は地表から1 m前後が土砂で、次に粘土層が約0.5 ～0.6 m あり、以下は砂層であるが深くなるにつれてその程度は大きくなっている。

市の北及び東南の一部にあった農耕地も、近時の大都市周辺地域におけるスプロール現象とあいまって、そのほとんどが宅地化、市街化しつつあるほか、市域の南西に伸びている国道1号沿いは工場地帯を現出している。

気候は大阪湾の影響を受けて冬の寒い日でも零下5度を下ることはまれで、夏は31度内外、概して温和である。



(2) 人 口

本市の人口は昭和46年 6月に188,035 人を記録したのを最高に、その後、漸減傾向を示し初め平成12年10月 1日現在では、152,032 人となっている。これまでの人口の推移を見ると大正 9年第 1 回国勢調査当時 6,227人（守口町 3,253人、三郷町 2,974人）しかなかった人口は、区画整理による市街化の形成、さらに隣接大都市の発展につれて膨張を見せ、昭和19年には 50,600 人に達したが、太平洋戦争の激化に伴い家屋の分散疎開につれて、43,213人と一時的に減少したものの、戦後再び住宅の建設、商工業などの復興などにより昭和21年の市制施行時には、47,979人となり、昭和25年の国勢調査では、58,053人、昭和30年には 68,204 人と漸次増加の途をたどった。

また昭和32年 4月には庭窪町（12,699 人）との合併により 85,711 人に飛躍し、昭和35年国勢調査ではついに10万人を突破して102,295 人となった。その後も人口の大都市集中化により大阪市に隣接する本市はいち早くその影響を受け、毎年増加の一途をたどり、昭和45年には 184,466人、昭和46年 6月にはピークの 188,035人を記録、市制施行時の 4 倍近くの増加を見るにいたった。その後、昭和47年からは減少に転じたが、これも大阪市を中心とするドーナツ化現象の影響と考えられる。

また、世帯構成人数は、昭和35年当時 4.38 人であったものが、昭和55年には 3.04 人、平成 2年 2.79 人と世帯の細分化が進み、平成12年10月 1日現在では、61,813世帯で1世帯当り人口は 2.46 人となり核家族化傾向が強まってきている。

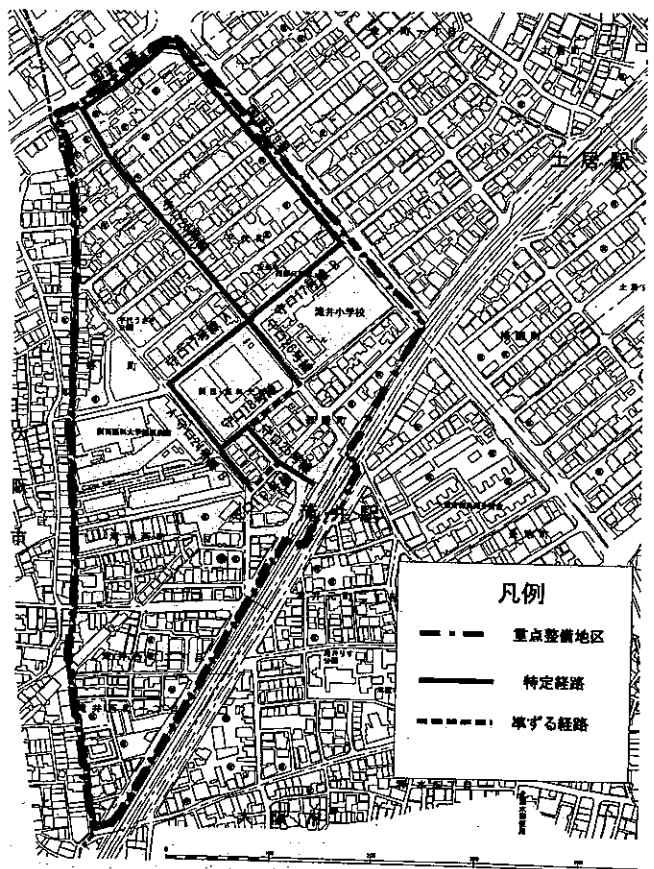
2. 重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針

重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針は、下記のとおりとする。

- (1) 関西医科大学付属病院等への来訪者の移動円滑化の確保を図る。
- (2) 守口市の21世紀計画や守口市障害者計画等との整合を図り計画的な施策の推進を図る。
- (3) 関係機関との積極的な連携により効率的、効果的な整備の推進を図る。
- (4) 高齢者、身体障害者を始め関係者の参画により関係者の意見を十分に反映されるように努める。
- (5) 当該地区は、区画整理事業が実施され一定道路基盤が整った地域であるため、既存の道路を有効活用し地区内における移動の円滑化の確保に努める。

3. 重点整備地区の位置及び区域

京阪滝井駅周辺地区は、市域の西部に位置し、京阪本線、国道1号及び国道479号（大阪内環状線）に囲まれた地区で、地区内には、関西医科大学付属病院及び西部公民館等が立地し、特に関西医科大学付属病院は、市内外からの来訪者が多い。



4. 特定事業に関する事項

重点整備地区内における特定事業に関する事項は下記の通りとする。

(1) 公共交通特定事業に関する事項

- ①京阪滝井駅では、改札口から「上りホーム」及び「下りホーム」に至る2経路について、移動制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化の事業を実施する。
- ②京阪滝井駅の改札口については、車椅子利用者が容易に入退場可能となるバリアフリー化の事業を実施する。
- ③地下鉄太子橋今市駅では、ホームから地上までの経路について移動制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化の事業を実施する。
- ④両駅舎の旅客便所については、高齢者・身体障害者等に対応したバリアフリー化を実施する。
- ⑤大阪市バス停留所には、視覚・聴覚に障害のある人にも対応した、バス接近視聴覚情報伝達装置を設置する。

(2) 道路特定事業に関する事項

- ①国道1号・国道479号の歩道については、移動制約者に配慮した安全且つ快適な歩行者空間を道路及び沿道利用状況を勘案しながら歩道整備を進める。
- ②市道については、現況道路幅員や沿道周辺状況を勘案し、安全な歩行者空間の確保に努める。
- ③市道の横断・縦断勾配については、移動制約者が安全で快適に移動できるように是正し、視覚障害者用ブロック、施設誘導標識等の設置を検討する。
- ④道路不法占用物については、撤去指導を行うとともに、道路占用物についても可能な限り道路区域外への移設に努める。

(3) 交通安全特定事業に関する事項

- ①京阪滝井駅前交差点付近において、道路標識・標示の設置等を実施し

高齢者、身体障害者等による道路横断の安全を確保する。

- ②違法駐車行為に係る自転車その他の車両の取締り、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動を行い違法駐車行為の防止に努める。

5. 特定事業実施の目標年次

平成13年度から平成22年度とする。

資 料 編

京阪滝井駅周辺バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

京阪滝井駅周辺バリアフリー基本構想策定協議会委員名簿

現地調査

- 交通量調査
- 駅構内調査
- 道路現況調査

経緯（法に基づく協議）

協議会等の実施状況（写真）

京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

制 定 平成13年6月15日

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号）第6条第1項の規定により、守口市が策定する重点整備地区である京阪滝井駅周辺地区について、移動円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）に対する助言を行うため、京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、専門的な立場から調査審議し、基本構想に対する助言を行うものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 身体障害者等の団体の代表者
- (3) 高齢者団体の代表者
- (4) 地域団体の代表者
- (5) 関係行政機関の代表者
- (6) 市職員
- (7) その他市長が必要と認める者

3 委員は、第2条の事務が終了したときに解職されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員（第3条第2項第1号の委員を除く。）が、やむを得ず会議に出席できないときは、会長の許可を得て、その職務を代理する者を出席させることができる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 議長は、議事に関して必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を述べさせることができる。

(部会)

第6条 協議会に必要な応じ部会を置くことができる。

- 2 部会は、会議に付すべき事案を専門的に検討するとともに、会長からの命を受けた事務を行う。
- 3 部会は、委員及び専門的検討事項に係る関係者のうちから会長が指名する者をもって組織する。
- 4 部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 6 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、街づくり主管課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

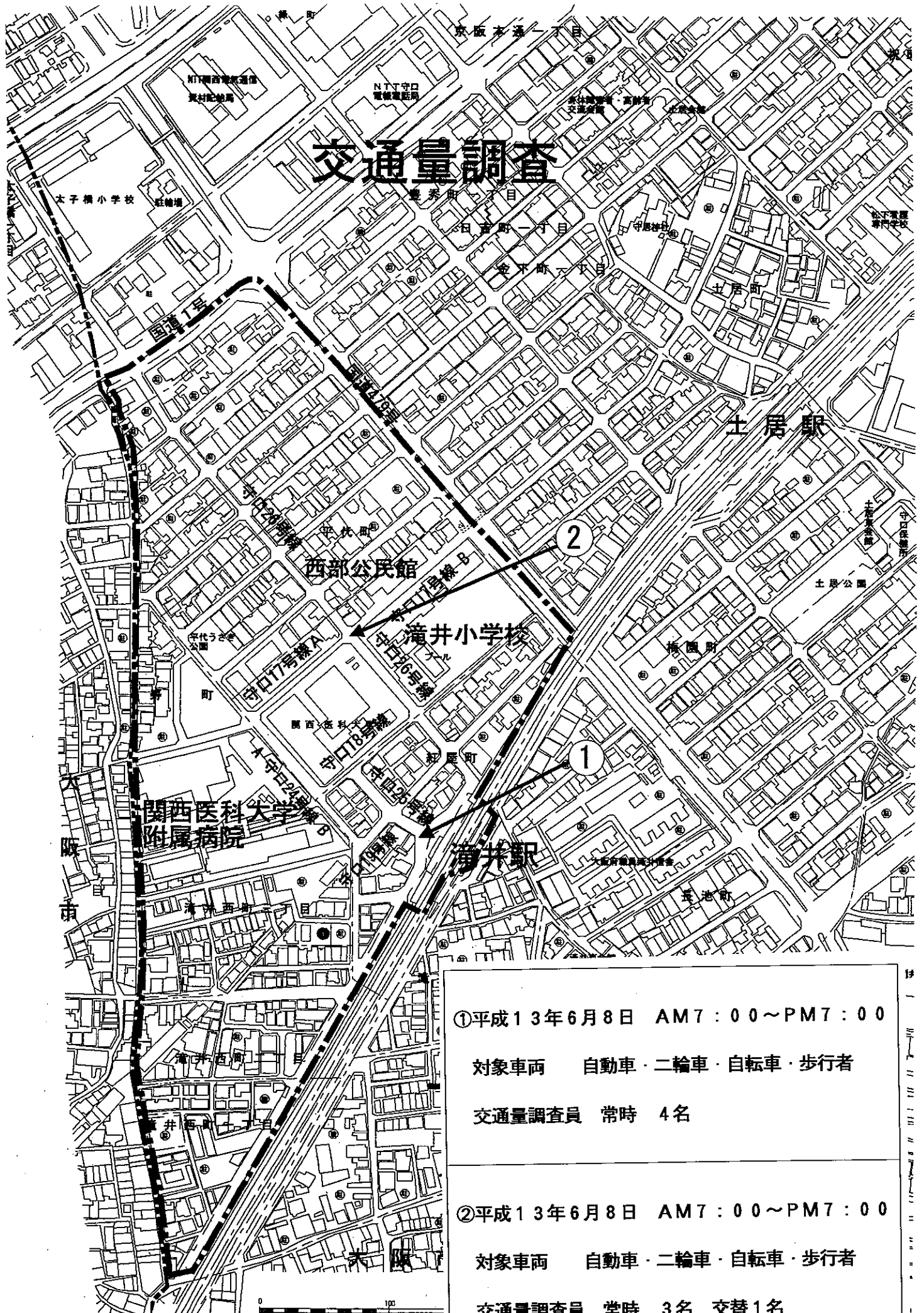
附 則

この要綱は、平成13年6月15日から施行する。

京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員名簿

メンバー構成	氏名	摘要（役職等）
学識経験者等	藤本 節郎	守口市社会福祉協議会顧問
〃	岩坂 壽二	関西医科大学第二内科教授・医学博士
身体障害者等団体代表	竹内 豊	守口市身体障害者福祉会会長
〃	廣瀬 陳昭	守口市肢体不自由児（者）父母の会会長
〃	山壁 勝美	守口市盲人福祉協会会長
高齢者団体代表	村中 忠雄	守口市老人クラブ連合会会長
地域住民団体代表	小谷 孝夫	公民館滝井地区運営委員会委員長
関係行政機関関係者	椿本 安	京阪電鉄（株）運輸事業本部工務部建築課長
〃	芦田 大蔵	大阪市交通局技術監兼建設技術本部計画部計画課長
〃	吉本 博	守口警察交通課長
〃	平野 明	大阪府枚方土木事務所建設課長
〃	江本 勝	国土交通省近畿地方整備局大阪国道工事事務所交通対策課長
〃	橋本 靖夫	守口市都市整備部長
〃	深井 耕作	〃 都市整備部道路公園整備課長
〃	時枝 邦夫	〃 〃 道路公園管理課長
〃	加道 優	〃 〃 交通対策課長
〃	小嶋 和平	〃 〃 街づくり課長
〃	川西 信夫	〃 福祉部障害福祉課長
〃	伊藤 永敏	〃 企画調整部企画担当課長

交通量調査



①平成13年6月8日 AM7:00~PM7:00

対象車両 自動車・二輪車・自転車・歩行者

交通量調査員 常時 4名

②平成13年6月8日 AM7:00~PM7:00

対象車両 自動車・二輪車・自転車・歩行者

交通量調査員 常時 3名 交替1名

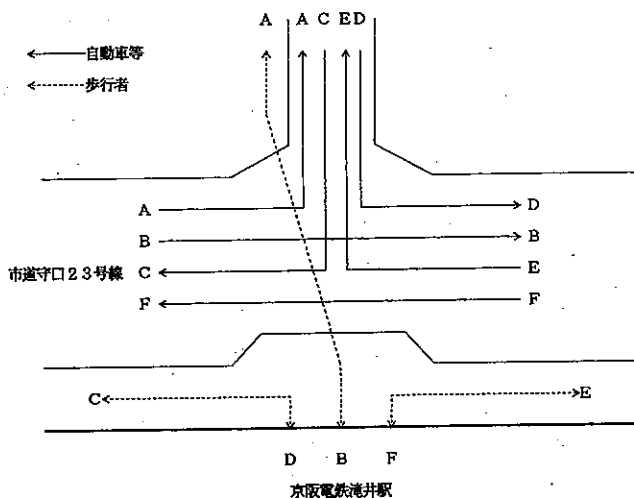
1

6月8日(金) AM7:00~PM7:00

対象車両 自動車・二輪車・自転車・歩行者 方向 A~F

交通調査員 常時 4名 交替 名

A(自動車 39 二輪車 24 自転車 52)	A歩行者 3,470
B(自動車 214 二輪車 28 自転車 231)	B歩行者 2,815
C(自動車 29 二輪車 6 自転車 65) 自動車 828	C歩行者 151
D(自動車 27 二輪車 7 自転車 125) 二輪車 112	D歩行者 232
E(自動車 30 二輪車 9 自転車 127) 自転車 846	E歩行者 124
F(自動車 489 二輪車 38 自転車 246) 合計 1,786	F歩行者 265
合計 7,057	



6月8日(水) 天候:晴れ AM7:00~PM7:00

対象車両 自動車・二輪車・自転車・歩行者 方向 A~F 調査員 常時4人

方向	A			B			C		
	自動車	二輪車	自転車	自動車	二輪車	自転車	自動車	二輪車	自転車
7~8	2	1	5	15	5	6	3	3	8
8~9	2	2	6	16	2	18	1	0	3
9~10	3	3	4	10	0	14	3	0	5
10~11	3	4	3	19	3	10	1	0	6
11~12	3	1	3	20	1	13	5	0	8
12~13	4	1	1	12	4	9	3	0	4
13~14	4	1	3	21	0	22	3	0	7
14~15	2	2	7	14	3	15	0	1	6
15~16	3	2	3	23	3	24	0	0	7
16~17	4	1	5	10	3	37	6	0	5
17~18	6	4	5	26	4	34	2	1	2
18~19	3	2	7	19	0	28	2	1	4
計	39	24	52	214	28	231	29	6	65
1時間平均	3.3	2.0	4.3	17.8	2.3	19.3	2.4	0.6	5.4

A(自動車・二輪車・自転車)合計	115台	A~F自動車計	828台
B " " "	473台	" " 二輪車計	112台
C " " "	100台	" " 自転車計	846台
D " " "	159台	合計	1,786台
E " " "	166台		
F " " "	773台		

方向	D			E			F		
	自動車	二輪車	自転車	自動車	二輪車	自転車	自動車	二輪車	自転車
7~8	1	0	7	2	1	9	7	2	13
8~9	2	0	6	4	1	22	25	4	24
9~10	0	0	7	2	0	10	52	6	11
10~11	4	1	4	2	0	13	48	2	13
11~12	2	0	7	4	1	7	41	2	21
12~13	1	0	2	3	0	3	36	0	6
13~14	4	0	19	1	1	20	53	3	11
14~15	2	2	12	2	3	10	81	2	17
15~16	1	0	10	4	0	7	49	4	32
16~17	5	2	20	3	0	8	39	4	35
17~18	3	1	14	2	2	8	29	6	30
18~19	2	1	17	1	0	9	29	3	33
計	27	7	125	30	9	127	489	38	246
1時間平均	2.3	0.6	10.4	2.5	0.8	10.6	40.8	3.2	20.5

方向	A	B	C	D	E	F
区分	歩行者	歩行者	歩行者	歩行者	歩行者	歩行者
7~8	438	80	4	31	25	54
8~9	885	89	10	30	30	49
9~10	533	163	7	10	14	25
10~11	404	253	13	17	8	16
11~12	242	315	17	21	7	16
12~13	224	209	17	12	5	11
13~14	177	205	6	15	6	28
14~15	159	198	4	8	3	9
15~16	100	324	13	15	4	9
16~17	105	314	13	17	8	26
17~18	101	393	20	32	7	9
18~19	104	272	27	24	7	13
計	3,470	2,815	151	232	124	265
1時間平均	289.2	234.6	12.6	19.3	10.3	22.1

2

6月8日(金) AM7:00~PM7:00

対象車両 自転車・二輪車 方向 A・D・E・H・I
自転車・歩行者 方向 A~L

交通量調査員 常時3名 交替1名

J(転 29 歩 14) 自転車 760

K(転521 歩259) 歩行者 526

L(転210 歩253) 合計1,286

A(動748 二 37 転376 歩307)

B(転 67 歩 80)

C(転 51 歩 37)

自転車494

歩行者424

合計918

市道守口17号線

関西医科大学



自転車282
歩行者154
合計436

自転車148
二輪車 10
合計158

I(動 48 二 5)

(転 43 歩 11)

H(動100 二 5)

(転120 歩 72)

G(転119 歩 71)

D(動 267 二 19 転 78 歩 29)

E(動1,370 二168 転636 歩246) 自転車1,637 自転車 795

F(転 81 歩 51) 二輪車 187 歩行者 326

合計1,824 合計1,121

6月8日(金) 天候:晴れ AM7:00~PM7:00

対象車両 自転車・二輪車 方向 A・D・E・H・I

自転車・歩行者 方向 A~L 調査員 常時3人 交替1人

方 向	A		B		C		D		E		F	
区 分	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者
7~8	80	32	6	11	13	6	2	1	59	55	3	2
8~9	75	76	7	11	17	3	7	0	102	45	5	3
9~10	38	45	5	6	4	2	1	1	44	18	6	7
10~11	23	20	4	4	3	3	2	1	28	8	4	4
11~12	19	11	5	7	0	2	1	0	33	9	0	2
12~13	24	14	9	4	2	1	6	2	48	12	17	4
13~14	15	41	4	17	3	2	10	2	37	19	2	2
14~15	23	9	7	8	1	2	6	0	35	4	9	1
15~16	30	17	3	3	1	3	8	5	54	11	11	2
16~17	20	14	6	5	2	5	10	12	67	20	15	15
17~18	13	21	7	1	1	4	15	0	67	20	5	6
18~19	16	7	4	3	4	4	10	5	62	25	4	3
計	376	307	67	80	51	37	78	29	636	246	81	51
1時間	31.3	25.6	5.6	6.7	4.3	3.1	6.5	2.4	53.0	20.5	6.8	4.3

A(自転車・二輪車)合計 1,162台

A~I自転車計 2,534台

D " " 364台

" 二輪車計 234台

E " " 2,174台

A~L自転車計 2,331台

A~L歩行者計 1,430人

H " " 225台

合計 5,098台

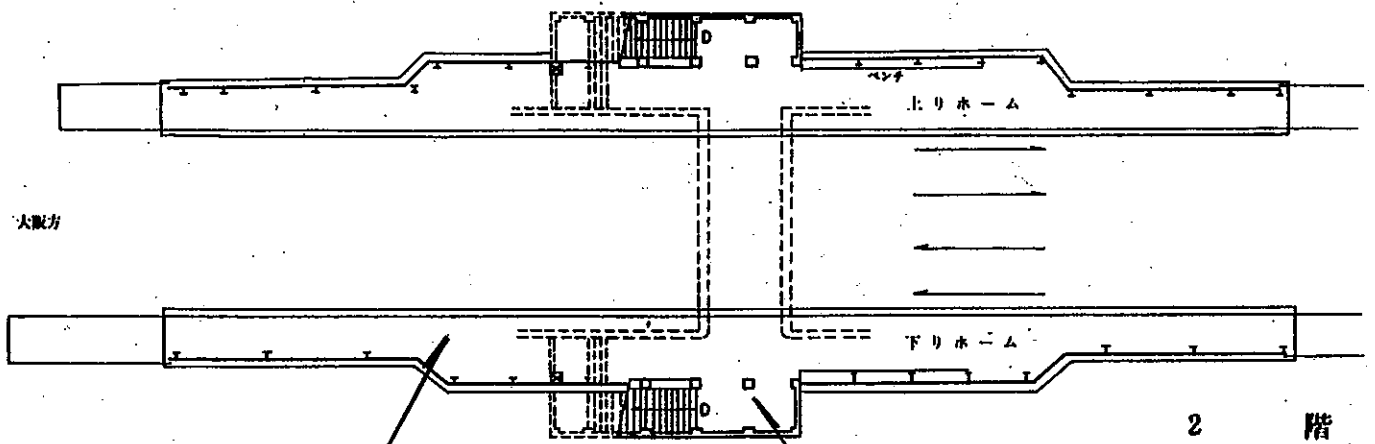
I " " 96台

方 向	G		H		I		J		K		L	
区 分	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者	自転車	歩行者
7~8	2	5	2	2	2	0	2	0	30	29	6	2
8~9	10	13	6	1	1	2	0	1	60	40	2	7
9~10	14	10	5	5	1	3	1	2	32	12	7	10
10~11	12	5	11	10	3	1	2	2	33	19	16	11
11~12	10	1	10	8	9	0	0	0	26	10	14	16
12~13	12	6	7	5	3	0	3	0	38	9	22	24
13~14	6	5	8	3	10	0	9	2	42	10	12	16
14~15	9	6	13	6	7	0	5	0	28	16	9	18
15~16	8	5	9	11	1	3	4	2	45	8	19	19
16~17	8	5	17	10	3	2	1	2	56	28	33	42
17~18	10	3	19	9	2	0	1	1	65	52	42	61
18~19	18	7	13	2	1	0	1	2	66	26	28	27
計	119	71	120	72	43	11	29	14	621	259	210	263
1時間	9.9	5.9	10.0	6.0	3.6	0.9	2.4	1.2	43.4	21.6	17.5	21.1

方 向	A		D		E		H		I	
区 分	自転車	二輪車	自転車	二輪車	自転車	二輪車	自転車	二輪車	自転車	二輪車
7~8	52	2	4	8	64	16	0	0	1	1
8~9	73	2	11	1	59	34	1	0	5	0
9~10	84	4	29	2	136	15	7	1	10	0
10~11	80	3	40	2	132	19	14	0	2	4
11~12	76	3	38	2	141	12	13	0	8	0
12~13	62	1	33	1	106	10	7	0	5	0
13~14	51	2	21	0	127	8	14	1	4	0
14~15	82	4	24	3	109	8	17	0	4	0
15~16	47	0	21	2	110	16	7	0	3	0
16~17	55	2	23	0	125	11	6	1	2	0
17~18	52	6	12	0	117	16	9	1	1	0
18~19	35	7	11	0	104	12	5	1	3	0
計	749	37	267	19	1,370	168	100	5	48	5
1時間平均	62.4	3.1	22.3	1.6	114.2	14.0	8.3	0.4	4.0	0.4

京阪滝井駅構内現地調査

平成13年6月21日実施

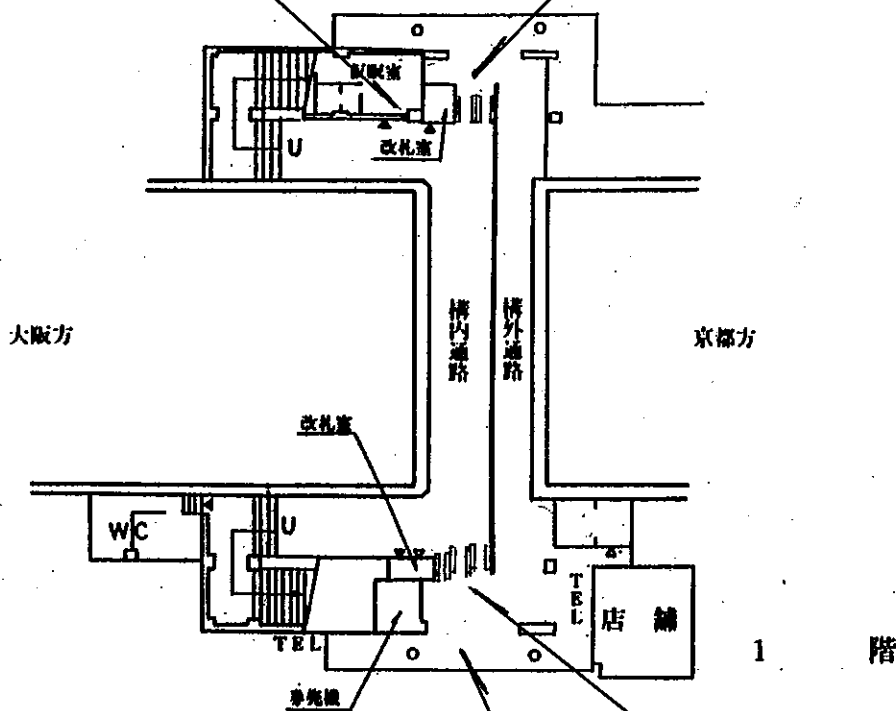


ホームと電車の段差の対応は

エレベータの位置と開閉方向は

便所の形態（健常者も洋式便所を希望）

現状での改札口の車椅子使用者の対応方法は

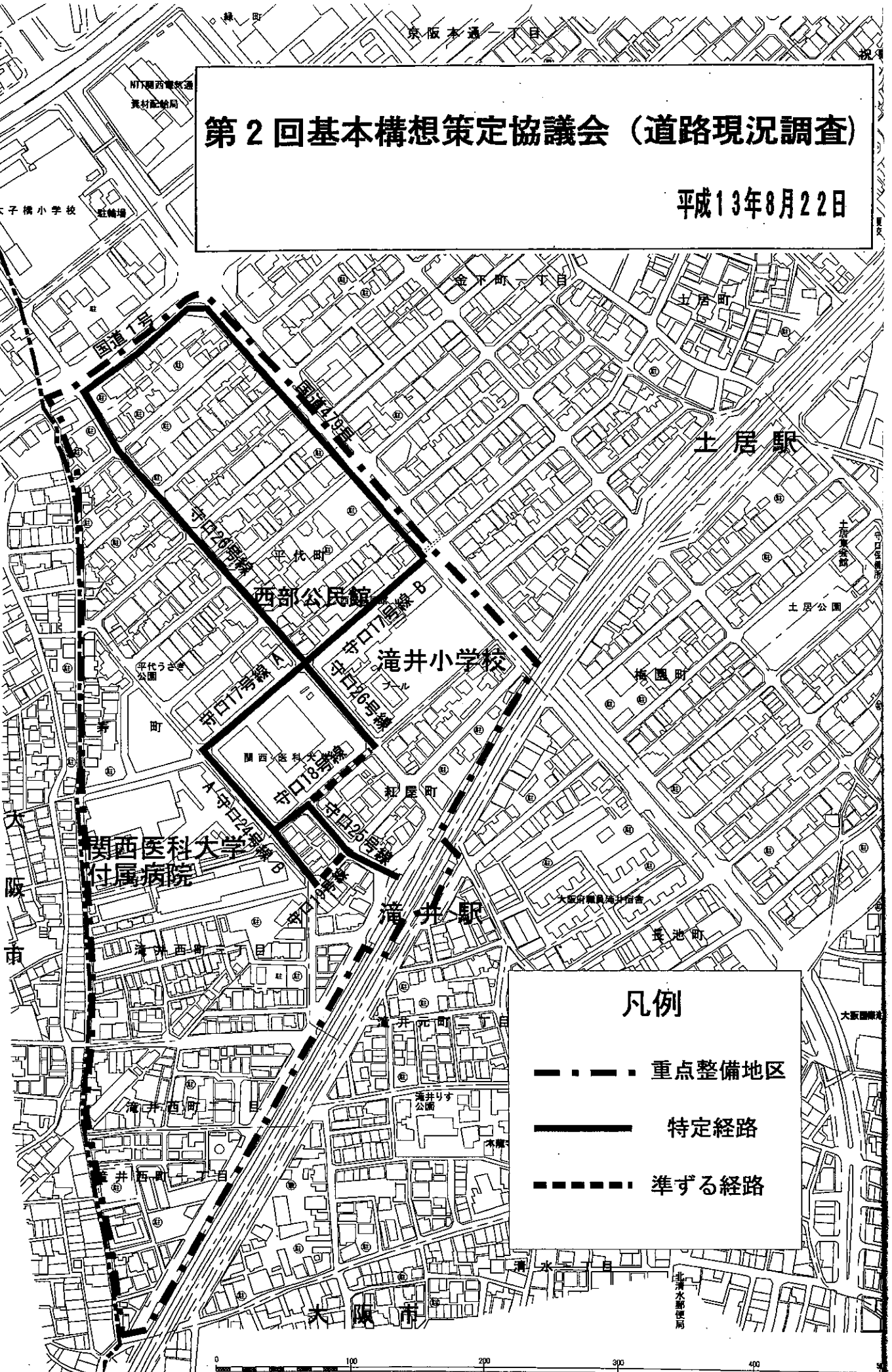


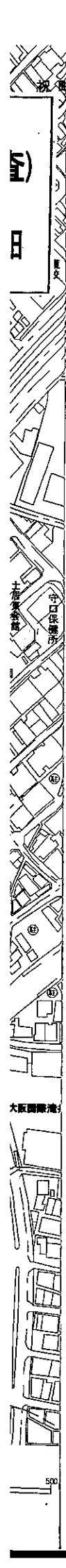
エレベーターの開閉方法は

改善後の改札口は車椅子も通過できるようにしてもらいたい

第2回基本構想策定協議会（道路現況調査）

平成13年8月22日





滝井駅エレベータ設置予定箇所

- ・センサー等でエレベータの位置がわかるようにできないか

駅前交差点

- ・滝井駅出口の交差点の改良（歩行者専用）にすべきでは
- ・滝井駅出口の交差点の安全性に問題がある

守口25号線

- ・白線で歩車分離しているが、白線内に自転車などを置いて邪魔である

守口19号線、守口25号線交差部

- ・25号線側の歩道部のポストが歩行に支障である

守口26号線

- ・歩道部の勾配がきつくあるきにくい
- ・歩道部に自転車等が占拠していて通れない
- ・駒止めブロックがあることが危険である
- ・電柱があるため、歩道幅員が狭小になっており、車椅子が通りにくい
- ・滝井小学校と関西医大の間の、歩道部の勾配がきつい
- ・駒止めと民家の間に、ポール（電柱等）や自転車、看板があって、歩道の役目を果たせない
- ・歩道部の勾配が急で車椅子の場合、転倒の恐れがある

守口17号線

- ・北側が急勾配であぶない

守口17号線（A）

- ・歩道設置できないか

守口17号線（B）

- ・歩道計画はどのように考えているのか

国道1号

- ・水たまり等があるように、がたがたしている

国道479号

- ・この場所のインターロッキングくらい大きければ問題ないが、小さいインターロッキングで不陸の有る場合は、車椅子の操作がしにくい
- ・バス停留所が切り込んでいて歩道が狭くなり、また勾配が急で車椅子の操作がしにくい
- ・立体横断歩道橋の箇所が狭小であり改善すべき

踏査後の意見

- ・車椅子使用者にとって、点字ブロックは乗りづらい要因となっている
- ・駒止めブロックは、視覚障害者だけでなく車椅子使用者の通行の妨げとなっている
- ・重点地区内の道路拡幅を念頭に整備するのか
- ・インターロッキング施工の場合不陸のないようにしてもらいたい

経緯（法に基づく協議）

- 平成13年6月21日 京阪滝井駅構内調査の実施
- 平成13年7月11日 第1回基本構想策定協議会
●会長、副会長の選任・重点地区、特定経路の選定
作業部会設置承認
- 平成13年8月22日 第2回基本構想策定協議会
●重点地区内総点検
- 平成13年9月14日 第1回基本構想策定作業部会
●基本構想策定意見交換
- 平成13年10月25日 第2回基本構想策定作業部会
●各特定事業に対する意見交換
- 平成13年11月29日 第3回基本構想策定協議会
●基本構想（案）に対する意見交換

法第6条第5項に定められている関係する機関の特定事業に関する事項についての基本構想の案の市町村への提出について

(1)公共交通事業者等

- | | |
|--------|-------------|
| 提出依頼機関 | 京阪電気鉄道株式会社 |
| 提出年月日 | 平成13年10月30日 |
| 提出依頼機関 | 大阪市交通局 |
| 提出年月日 | 平成13年10月30日 |

(2)道路管理者

- | | |
|--------|-------------------|
| 提出依頼機関 | 国土交通省大阪国道工事事務所 |
| 提出年月日 | 平成13年10月24日 |
| 提出依頼機関 | 大阪府枚方土木事務所（府道管理者） |
| 提出年月日 | 平成13年10月30日 |
| 提出依頼機関 | 守口市道路管理者 |
| 提出年月日 | 平成13年10月30日 |

(3)都道府県公安委員会

提出依頼機関 大阪府守口警察署（大阪府公安委員会）

提出年月日 平成13年10月25日

法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

(1)公共交通事業者等

協議相手機関 京阪電気鉄道株式会社

協議成立年月日 平成13年12月20日

協議相手機関 大阪市交通局

協議成立年月日 平成13年12月19日

(2)道路管理者

協議相手機関 国土交通省大阪国道工事事務所

協議成立年月日 平成13年12月10日

協議相手機関 大阪府枚方土木事務所（府道管理者）

協議成立年月日 平成13年12月19日

協議相手機関 守口市道路管理者

協議成立年月日 平成13年12月11日

(3)都道府県公安委員会

協議相手機関 大阪府守口警察署（大阪府公安委員会）

協議成立年月日 平成13年12月12日

その他

- ・総点検では、高齢者、身体障害者等及び各特定事業者が、現地で直接意見交換できることにより、お互いの理解度を高めること等に配慮した。

協議会等の実施状況（写真）

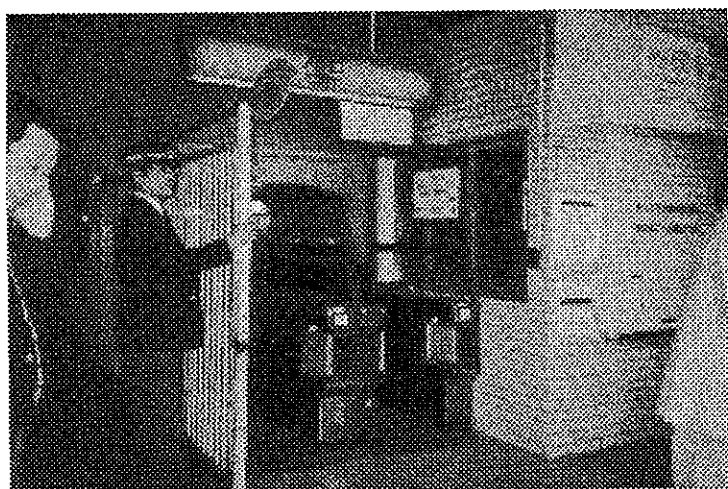


京阪湊井駅構内調査
平成13年6月21日開催

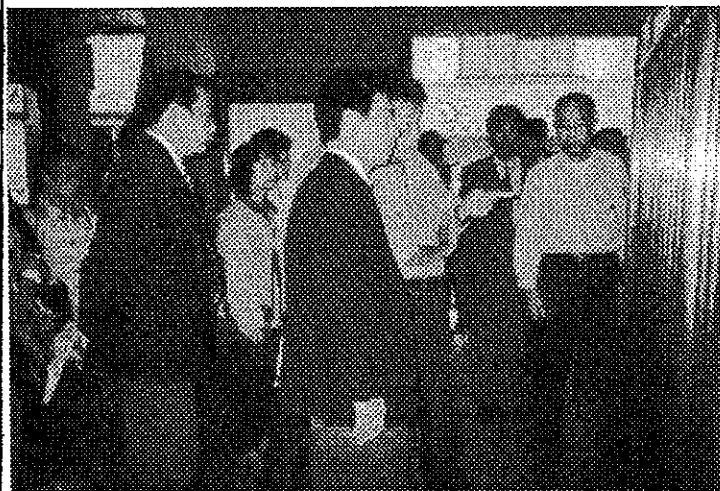
全体説明



全体説明



改札口説明



京阪滝井駅構内調査
平成13年6月21日開催

券売機説明
質疑応答

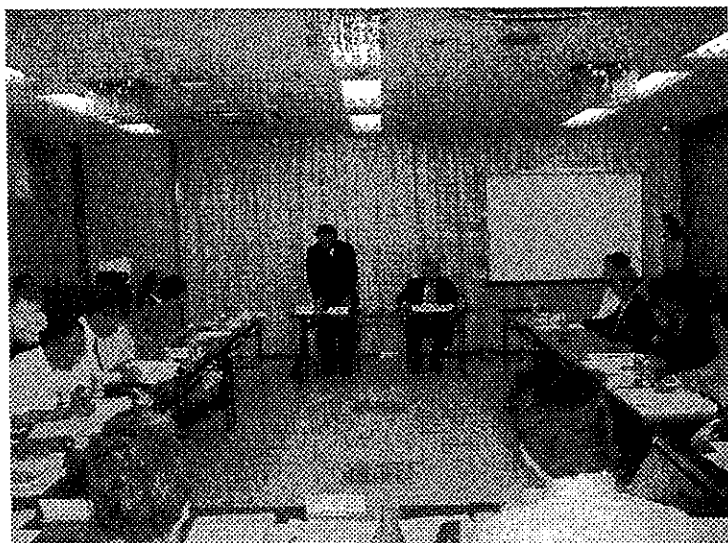


移動経路

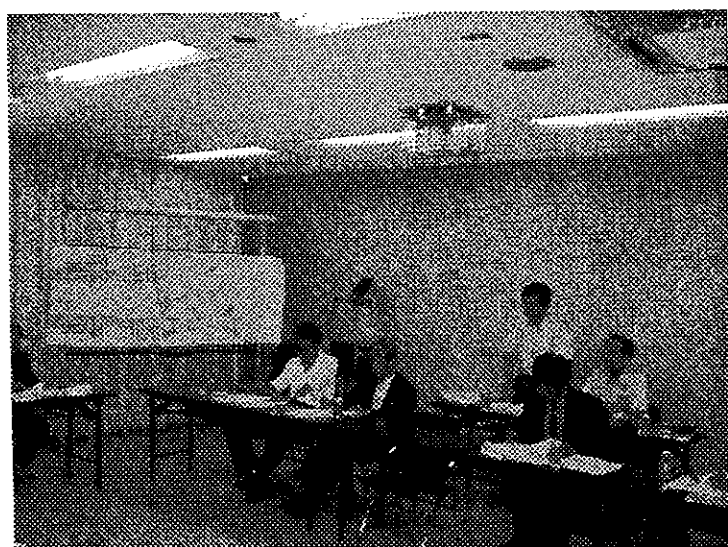


ホーム現況
説明

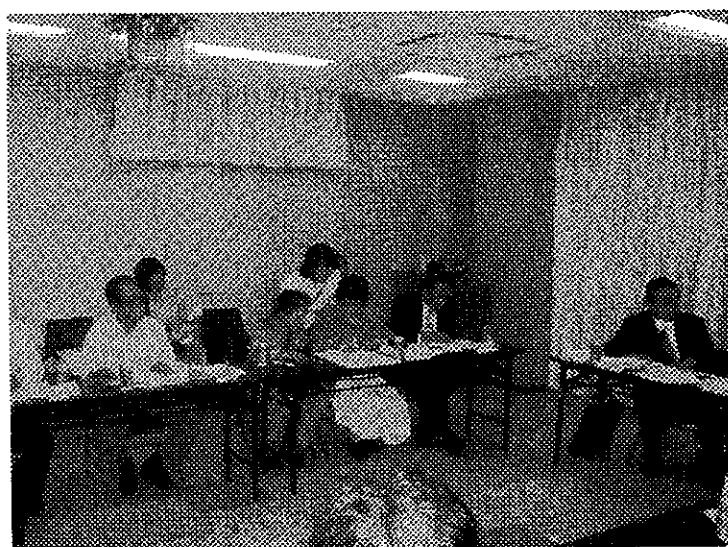
第1回基本構想策定協議会
平成13年7月11日開催



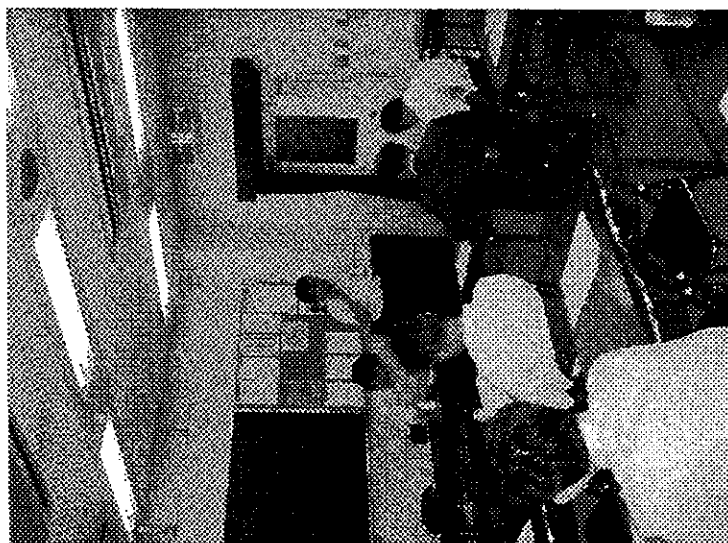
会長選任
挨拶



会議状況

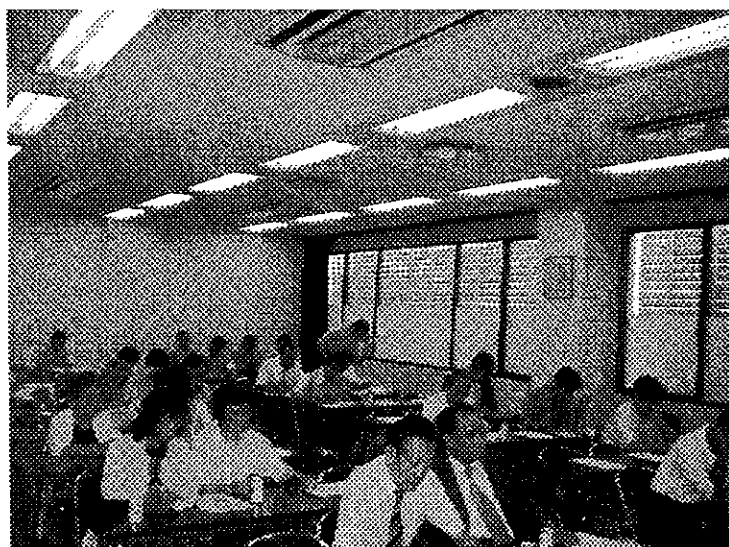


会議状況



第2回基本構想策定協議会
平成13年8月22日開催
(重点地区内総点検)

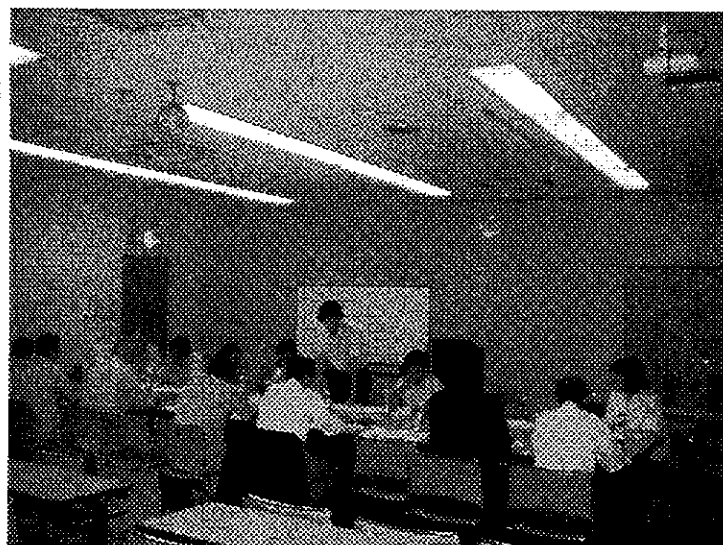
道路状況
調査後会議



会議状況

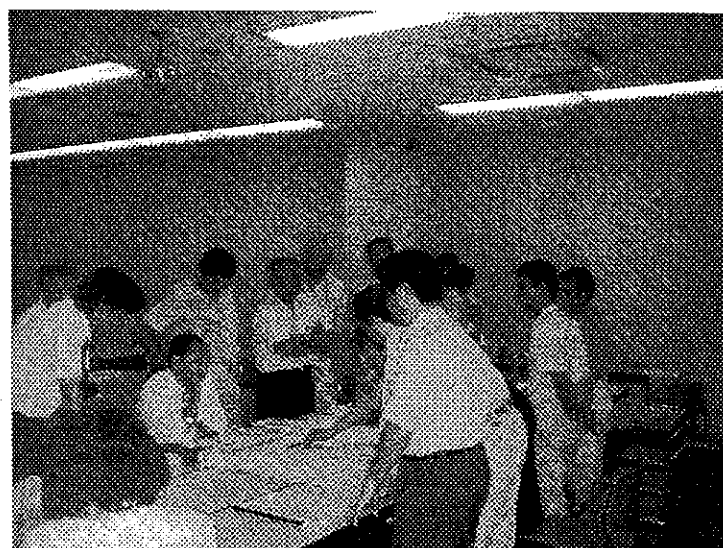


会議状況

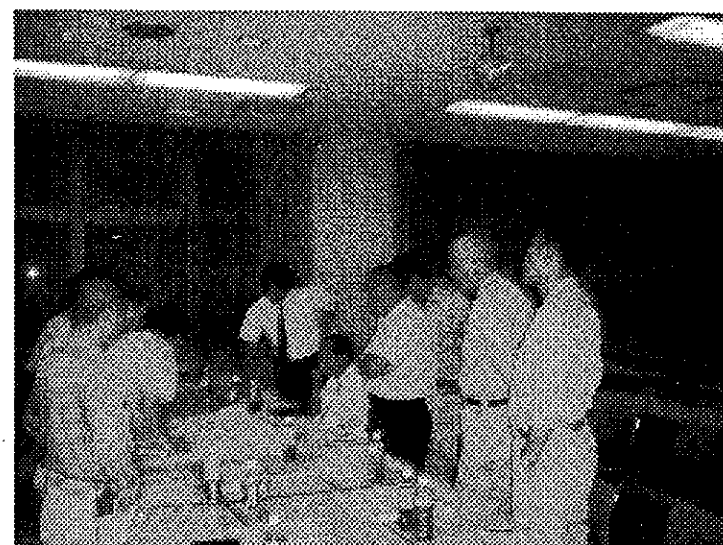


第1回～第2回基本構想策定
作業部会
平成13年 9月14日開催
平成13年10月25日開催

会議状況



会議状況



会議状況

第3回基本構想策定協議会
平成13年11月29日開



会議状況



会議状況



会議状況

関 連 資 料

人口等の推移

電車等乗降客数

障害者人口

公共公益施設の概要等

重点整備地区内の道路状況

- ・ 歩道設置状況
- ・ 一方通行
- ・ 通学路

第3回基本構想策定協議会
平成13年11月29日開催



会議状況



会議状況



会議状況

関 連 資 料

人口等の推移

電車等乗降客数

障害者人口

公共公益施設の概要等

重点整備地区内の道路状況

- ・ 歩道設置状況
- ・ 一方通行
- ・ 通学路

人口等の推移

	総 数 (人)	年 齢 構 造 別 人 口 (人)		
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～ 64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
昭和50年	178,383	49,028 (27.5 %)	119,786 (67.2 %)	9,305 (5.2 %)
昭和55年	165,630	41,178 (24.9 %)	112,577 (68.0 %)	11,460 (6.9 %)
昭和60年	159,400	32,203 (20.2 %)	114,066 (71.6 %)	13,029 (8.2 %)
平成 2年	157,372	25,091 (15.9 %)	116,499 (74.0 %)	14,969 (9.5 %)
平成 7年	157,306	22,554 (14.3 %)	115,899 (73.7 %)	18,346 (11.7 %)
平成12年	152,298	21,136 (13.9 %)	107,589 (70.6 %)	23,324 (15.3 %)

総数には、年齢関係不詳を含む

国勢調査

電車等乗降客数 (単位：人／日)

(1)京阪滝井駅

年	乗 車	降 車	合 計
平成10年	6,504	6,424	12,928
平成11年	6,295	6,219	12,514
平成12年	5,762	5,942	11,704

(2)地下鉄太子橋今市駅

年	乗 車	降 車	合 計
平成10年	5,032	4,844	9,876

(3)大阪市バス太子橋今市駅

年	乗 車	降 車	合 計
平成10年	2,264	2,103	4,367

障害のある人の人数

(1)守口市身体障害者手帳所持者数

級 別	平成 9 年度			平成 1 0 年度			平成 1 1 年度			平成 1 2 年度		
	児	者	計	児	者	計	児	者	計	児	者	計
1 級	54	904	958	49	915	964	54	978	1032	57	1085	1142
2 級	22	687	709	19	675	694	22	708	730	26	785	811
3 級	21	618	639	17	604	621	21	662	683	24	746	770
4 級	7	805	812	6	838	844	7	922	929	9	1069	1078
5 級	2	296	298	2	277	279	4	298	302	4	332	336
6 級	3	241	244	3	245	248	4	269	273	5	303	308
計	109	3551	3660	96	3554	3650	112	3837	3949	125	4320	4445

人数は年度末現在／児：18歳未満／者：18歳以上

(2)障害種別人数

種別	視 覚		聴 覚		言語・音声		肢 体		内 部		合 計		
年度	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	計
9	7	385	16	275	1	82	55	2072	30	737	109	3551	3660
1 0	6	381	11	276	1	81	54	2065	24	751	96	3554	3650
1 1	7	404	15	295	2	83	59	2215	29	840	112	3837	3949
1 2	9	434	18	334	3	88	63	2501	32	963	125	4320	4445

人数は年度末現在／児：18歳未満／者：18歳以上

人口等の推移

	総 数 (人)	年 齢 構 造 別 人 口 (人)		
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～ 64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
昭和50年	178,383	49,028 (27.5 %)	119,786 (67.2 %)	9,305 (5.2 %)
昭和55年	165,630	41,178 (24.9 %)	112,577 (68.0 %)	11,460 (6.9 %)
昭和60年	159,400	32,203 (20.2 %)	114,066 (71.6 %)	13,029 (8.2 %)
平成 2年	157,372	25,091 (15.9 %)	116,499 (74.0 %)	14,969 (9.5 %)
平成 7年	157,306	22,554 (14.3 %)	115,899 (73.7 %)	18,346 (11.7 %)
平成12年	152,298	21,136 (13.9 %)	107,589 (70.6 %)	23,324 (15.3 %)

総数には、年齢関係不詳を含む

国勢調査

電車等乗降客数 (単位：人／日)

(1)京阪滝井駅

年	乗 車	降 車	合 計
平成10年	6,504	6,424	12,928
平成11年	6,295	6,219	12,514
平成12年	5,762	5,942	11,704

(2)地下鉄太子橋今市駅

年	乗 車	降 車	合 計
平成10年	5,032	4,844	9,876

(3)大阪市バス太子橋今市駅

年	乗 車	降 車	合 計
平成10年	2,264	2,103	4,367

障害のある人の人数

(1)守口市身体障害者手帳所持者数

級 別	平成 9 年度			平成 1 0 年度			平成 1 1 年度			平成 1 2 年度		
	児	者	計	児	者	計	児	者	計	児	者	計
1 級	54	904	958	49	915	964	54	978	1032	57	1085	1142
2 級	22	687	709	19	675	694	22	708	730	26	785	811
3 級	21	618	639	17	604	621	21	662	683	24	746	770
4 級	7	805	812	6	838	844	7	922	929	9	1069	1078
5 級	2	296	298	2	277	279	4	298	302	4	332	336
6 級	3	241	244	3	245	248	4	269	273	5	303	308
計	109	3551	3660	96	3554	3650	112	3837	3949	125	4320	4445

人数は年度末現在／児：18歳未満／者：18歳以上

(2)障害種別人数

種別	視 覚		聴 覚		言語・音声		肢 体		内 部		合 計		
年度	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	児	者	計
9	7	385	16	275	1	82	55	2072	30	737	109	3551	3660
10	6	381	11	276	1	81	54	2065	24	751	96	3554	3650
11	7	404	15	295	2	83	59	2215	29	840	112	3837	3949
12	9	434	18	334	3	88	63	2501	32	963	125	4320	4445

人数は年度末現在／児：18歳未満／者：18歳以上

西部公民館の概要及び利用者数

西部公民館 昭和62年6月6日開館		部屋の利用者数 (サークル)	図書の貸出人数
鉄筋コンクリート 2階建て		平成8年	44728人/年
1階 605.25㎡		平成9年	45001人/年
2階 612.50㎡		平成10年	51228人/年
塔屋 41.70㎡		平成11年	48795人/年
合計 1259.45㎡		平成12年	41185人/年
		平均	46187人/年
			3328人/年

設備概要		
①図書室(1)	④講義室(1)	⑦多目的ホール(1)
②老人いこい室(1)	⑤会議室(1)	⑧談話コーナー(1)
③料理実習室(1)	⑥和室(1)	⑨幼児コーナー(1)

関西医科大学付属病院の概要

	建築面積	延面積	備考
北館	932㎡	6,886㎡	ベッド数 991床
E F 棟	2,218㎡	16,532㎡	
ABC棟	2,961㎡	18,179㎡	
南館	2,002㎡	12,828㎡	
別館	428㎡	2,672㎡	
合計	8,541㎡	57,097㎡	

滝井小学校の児童数及び体育施設利用者数

児童数

平成13年5月1日

学校体育施設開放事業

	男(人)	女(人)	総計(人)
1学年	9	19	28
2学年	14	21	35
3学年	20	17	37
4学年	21	19	40
5学年	21	15	36
6学年	17	20	37
総計	102	111	213

開放日数 116日/年
利用者数 2255人/年
19人/日

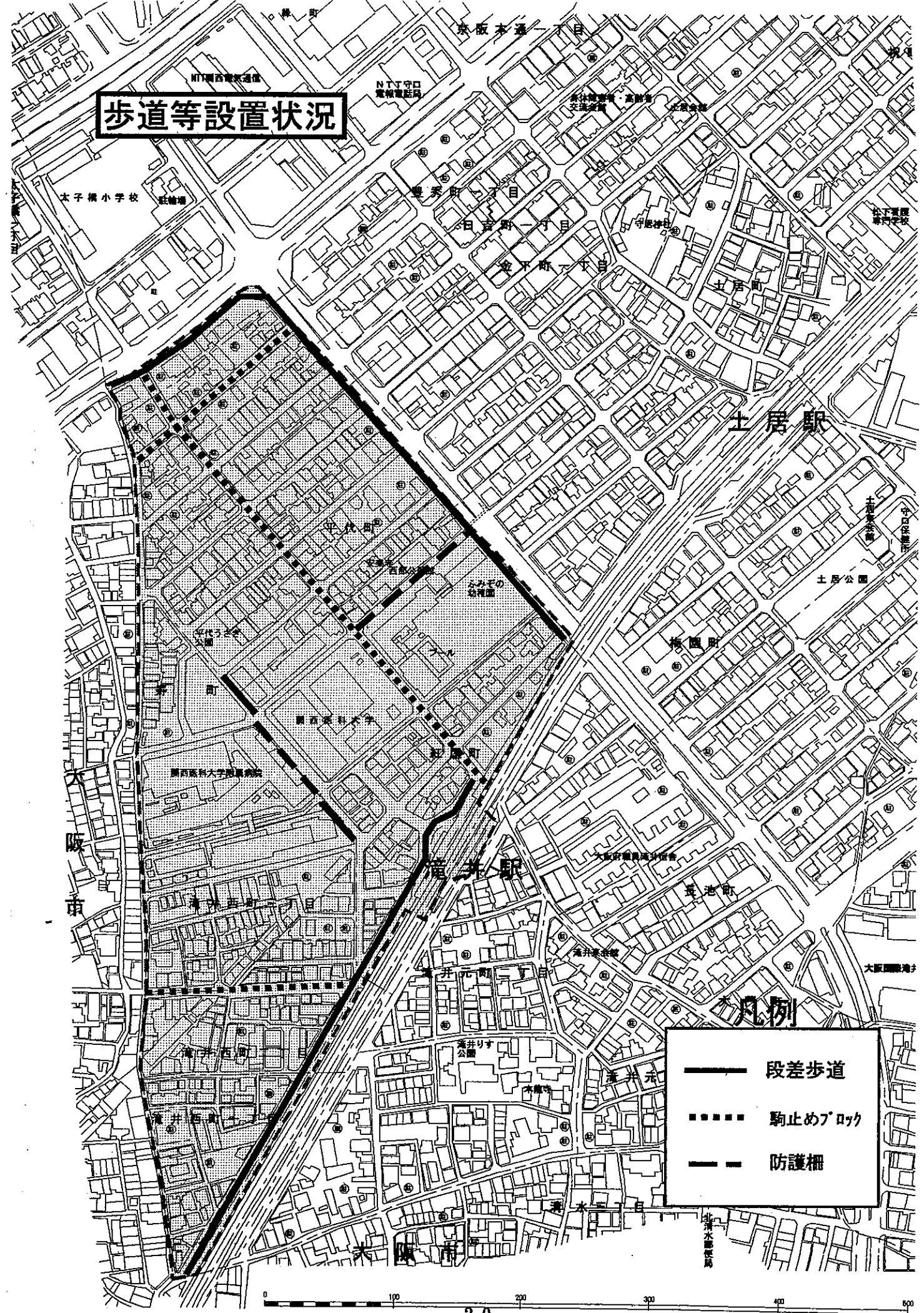
ふみぞの幼稚園

4才児 18人
5才児 23人
合計 41人

その他

平代うさぎ公園 約800㎡

歩道等設置状況



一方通行道路

太子橋小学校

駐輪場

豊秀町一丁目

日吉町一丁目

金下町一丁目

土居駅

滝井小学校

関西医科大学

関西医科大学附属病院

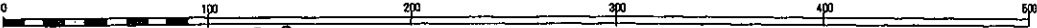
滝井駅

長池町

大阪市



小学校通学路



市 章 制定 昭和26年11月1日



この市章は、守口市の「守口」の二字を図案化したもので、市制施行5周年を記念して広く市民から募集し、その中から選んで市章としたものです。

京阪滝井駅周辺地区バリアフリー基本構想

平成14年1月

編集／発行	守口市都市整備部街づくり課
住 所	守口市京阪本通2丁目2番5号
電 話	06-6992-1221 内線 481～483